

## 1. 地方議会の存在意義・多様な住民が参画する意義 【なぜ地方議会に多様な層の住民が参画することが望ましいのか。】

### (1) 地方議会の存在意義・多様な住民が参画する意義

- ➡ 議会は、住民自治の基盤である。合議制の住民代表機関として、地域の民主的な合意形成を進め、民意を集約して団体意思を決定するという重要な役割を有している。
- ➡ 住民にとって身近であるべき議会に、住民の理解と関心が得られない状況は、地方自治・住民自治の根幹に関わる深刻な問題である。
- ➡ 今後、人口減少社会において増大する課題に対して、多様な層の住民が参画する議会であることが、住民にとって納得感のある合意形成を行うことにつながるのではないか。
- ➡ 求められる議員像や規模の違いを踏まえた検討は引き続き必要であるが、まずは、多様な層の住民が議会に参画することを阻む要因をどのようにして取り除くことができるかを検討する必要があるのではないか。

### (2) 地方議会・議員のあり方や位置づけ

- ➡ 各地域で議員のあり方(住民から求められる議員像)の議論が必要。
- ➡ 議員の位置づけや責務を明確化することが必要ではないか。
- ➡ 議会が住民にとって納得感のある合意形成をするためには、議員の専門性を高め、専門化を進めるべきか。一定の専門性を保ちながら、多様な層の住民の参画を志向すべきか。
- ➡ 団体間の規模が違い、会議開催日数や議員報酬が大きく異なるなど多様な議会が存在する。議会の多様性にどのように制度的に対応できるのか。

## 2. 地方議員のなり手不足の要因に対応する際の視点

【多様な層の住民が議会に参画しない(できない)要因と対応をどのような視点で整理することが考えられるか。】

H31統一地方選挙における無投票当選者割合：都道府県26.9%、指定都市 3.4%、市 2.7%、町村23.3%

- ➡ 議員のなり手不足の要因については、議員報酬や兼業禁止を含め、議員や潜在的なり手の視点から整理し、対応を検討することが考えられるのではないか。
- ➡ 議員の待遇に関する検討を行うには、各議会において住民との関わりを深める活動を行い、議会に対する住民の理解を得ていることが前提になるのではないか。
- ➡ 住民が関心を持ち、関わりを深める取組は、潜在的な議員のなり手を長期的・継続的に涵養することにつながるのではないか。

## 3. 地方議会に対する住民の理解

【地方議会が住民の理解を得るためにはどのような取組が求められるのか。】

① 議会モニター、② 議会サポーター、③ 住民への周知活動

- ➡ 住民がどのような議会活動が行われているかを知らないために、議会に対する理解・信頼が得られていないという面があるのではないか。
- ➡ 議会に対する住民の理解を得るために、各議会・議長会として一層の取組を進めていく必要があるのではないか。

## 4. 地方議員のなり手不足の要因 【多様な層の住民が議会に参画しない(できない)要因は何か。】

### (1) 時間的な要因

- ① 柔軟な開催日時の設定(通年会期、夜間・休日議会等)
- ② 出産・育児・介護に伴う欠席・休暇

### (3) 身分に関する規定

- ① 兼業・請負の禁止
- ② 兼職の禁止

### (2) 経済的な要因

- ① 議員報酬・手当
- ② 政務活動費の支給の有無
- ③ 議員の年金

### (4) 立候補環境

- ① 定数
- ② 立候補に伴う休暇保障

### (5) その他

- 議会の権能等を強化するもの

- ✓ 議長への招集権の付与
- ✓ 議決事件の対象拡大
- ✓ 予算修正権の拡大
- ✓ 事務局体制の強化
- ✓ 研修機会の拡大
- ✓ 財政措置の拡充 など

## 5. 地方議員のなり手不足と選挙制度

【地方議員の選挙制度について、根幹を含めた見直しを行うことで、多様な人材の参画を促すことができないか。】

- ① 選挙公営・供託金
- ② 被選挙権年齢の引き下げ
- ③ 地方選挙の日程の再統一
- ④ クオータ制
- ⑤ 連記制
- ⑥ 選挙区の設定 など

※ 議員のなり手不足の要因のうち、議員の位置づけ、経済的な要因、身分に関する規制、立候補環境の整備については、地方制度調査会で更に検討をしていただく必要があるのではないか。